

令和元年度第2回高砂市総合教育会議 会議録

令和2年2月6日（木）高砂市総合教育会議を高砂市役所南庁舎5階大会議室において開会

出席委員

市長	登	幸人
教育長	衣笠	好一
委員	山名	克典
委員	吉田	美香
委員	神尾	信作
委員	布施	隆志

出席事務局職員

企画総務部長	永井	幹雄
企画総務部総務室長	荻野	章広
企画総務部総務室総務課長	樽家	正治

教育部長	永安	正彦
教育部教育推進室長	阿部	伸也
教育部教育推進室教育総務課長	北野	昌代
教育部学校教育室長	赤松	祐人
教育部学校教育室学校教育課長	横山	善彦

傍聴者

5名

本日の議事

- (1) 高砂市教育大綱について
- (2) 令和2年度教育予算について
- (3) その他

○事務局

それでは定刻になりましたので、これより令和元年度第2回高砂市総合教育会議を開会いたします。

まず最初に、市長から御挨拶をお願いいたします。

○登 幸人市長

皆さん、こんにちは。第2回目の高砂市総合教育会議の開催に当たりまして、お忙しいところ、皆様方には御出席を賜りましてまことにありがとうございます。そしてまた、平素から教育行政につきまして、多方面から御意見、また御指導等を賜っておりますこと、この場をおかりして心から感謝申し上げたいと思います。本当にありがとうございます。

今もちょっと話をしておりましたけれども花粉症で、ことしは早いかなというような状況でありまして、私もちょっと目と鼻がぐじゅぐじゅしておりますけれども、きのうも子供さんが10人ほど入られて、一緒に写真を写すときに、何か知らんけどせきがごほんごほんとして、申しわけないなと思いつつ子供さんたちに、親御さんも一緒に来ておられましたので、ひょっとしたらコロナウイルス違うかと思われたら大変やなと思っていたんですけど、嫌な顔もせず写真を撮っていただきました。

ちょっとそういうような形で、今も新聞やテレビではもう、テレビつけたらその報道でもういっぱいですが、そういうような中で、人前でせきをしたら、ちょっと気を使うというような状況にもなっておりますけれど、そういうような中で、学校現場では先生方、大変そういった面で、ほかにもインフルエンザがまだ学級閉鎖も続いておりますので、インフルエンザのほうにもまた注意をしていただいて、学校現場ではしっかりとそういった点、御指導をいただいているものと、生徒を守っていただいております。

そういう状況の中で、本日でございますけれども、教育振興基本計画がまとまりましたので、それに合わせて教育大綱、高砂市の教育大綱を策定したいというように考えております。その件で、また御意見賜りたいということ。それと、令和2年度におきましての予算編成も終わりつつありますので、今の状況について御報告をさせていただき、また御意見等賜ればというふうに考えておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

○事務局

ありがとうございました。

本日は、全ての構成員の皆様には御出席いただいております。出席者の御紹介につきましては、出席者名簿をもってかえさせていただきます。

それでは、これから議事に入らせていただきます。

本日は、高砂市教育大綱についてと令和2年度教育予算についてを議題として挙げさせていただきます。

高砂市総合教育会議運営要領第4条の規定により、市長が議事進行を行うこととなっておりますので、これからの進行は市長をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○登 幸人市長

それでは、第2回高砂市総合教育会議を始めます。議事に早速入らせていただきます。

議事、本日、先ほど申しあげましたように二つ議題があります。まず、1番目の高砂市教育大綱についてに入りたいと思います。

先ほど申しあげましたように、高砂市教育振興基本計画を定めまして、これは令和2年から6年の5年間の期間となっております。それに合わせて、高砂市教育大綱を定め

たいというふうに考えているところでございます。前回につきましても教育大綱を定めましたが、前回も教育振興基本計画を教育大綱とするということで読みかえをさせていただいて、教育振興基本計画がそのまま教育大綱とさせていただきました。

そして、今回でございますけれども、その定めます第3期の教育振興基本計画、策定をいたしましたと申し上げましたが、この中の基本方針とか目標だけを取り出して教育大綱としたいというふうに考えているところでございます。内容については事務局のほうから説明いただいて、その後、御意見賜ればというふうに思いますので、よろしくをお願いします。

事務局、お願いします。

#### ○永安正彦教育部長

それでは、内容を簡単に御説明いたします。

まず、資料のうち、第3期高砂市教育振興基本計画をお願いいたします。先ほど市長からもありましたように、こちらが計画として策定をいたしましたものでございます。

まず、ページを開いていただきまして、1ページをお願いいたします。

計画策定の趣旨でございます。少子高齢化やグローバル化などの急速な進展や技術革新など、社会情勢の急速な変化に対応するため、みずから課題を見つけ、解決に向けて主体的・協働的に学んでいく資質や能力を持った人材の育成などを目指すために、第3期高砂市教育振興基本計画を策定するというような趣旨を記載しております。

2ページをお願いいたします。

教育振興基本計画の位置づけを、下段に図示をしております。国の計画、その下に県の計画があり、そういったものを参酌しながら高砂市の教育振興基本計画が策定されているというところと、市の大きな計画であります総合計画の内容に沿った形でつくっているというところをお示しさせていただいております。

3ページをお願いいたします。

計画の期間でございます。計画の期間は令和2年から令和6年までの5年間とするものでございます。

その下でございます、教育大綱についてでございますけれども、教育振興基本計画で掲げる教育目標や施策の根本となる方針を、地教行法に基づく大綱として位置づけるところの記載となっております。

次のページ、4ページをお願いいたします。

第2章といたしまして、教育をめぐる現状の記載をいたしております。現状といたしまして、少子高齢化や人口減少、また情報化やグローバル化、複雑化・予測困難化する社会の変化というような部分を、等々を記載させていただいております。

8ページをお願いいたします。

国・兵庫県の教育施策をめぐる動向を記載いたしております。国の第3期教育振興基本計画の概要、また下段には学習指導要領の改訂等の状況をお示しをしております。

10ページをお願いいたします。

10ページからは、第2期の教育振興基本計画の総括を記載させていただいております。これが、17ページまで記載をさせていただいております。

18ページをお願いいたします。

第3章でございます。第3章からは、高砂の教育のめざす姿というところで、第3期の教育振興基本計画の、いわゆる中身部分になります。基本方針といたしまして、「ふるさと高砂を愛し、思いやりとたくましさに満ちあふれた人づくり」を掲げまして、「めざす人間像」といたしまして、二つをお示しをしております。「知・徳・体の調和がとれ、自立して、生涯にわたって自らの夢や志の実現に努力する人」、それと「自然

と伝統・文化を愛し、互いに支え合い、よりよい社会を創ろうとする人」、この二つを、「めざす人間像」としております。

19ページには、重点テーマといたしまして3点、お示しをしております。

重点テーマのまず1番目としまして、「自立的に自己の未来を切り拓く力を育てる学校教育の推進」、2点目といたしましては、「学びと成長を支える学校・家庭・地域が連携・協力した教育の推進」、3点目として、「豊かな学びを提供し未来につなぐ生涯教育の推進」、この3点を掲げております。

20ページをお願いいたします。

基本方針、めざす人間像、重点テーマ、基本施策につきまして体系的に図示をしたものをお示しております。

21ページからは、重点テーマに沿いまして、具体的な基本政策や具体的施策をそれぞれお示しております。41ページまで続いております。

42ページをお願いいたします。

第4章といたしまして、計画の推進について記載をしております。PDCAサイクルによる計画の推進というようなお示しておるところでございます。

43ページからは資料となります。その資料の中で48ページをお願いいたします。

第3期の基本計画の評価指標といたしまして、48、49ページにそれぞれお示ししておるところでございます。

基本計画についての説明は、簡単ですが以上とさせていただきます。

それでは、もう一つの資料、高砂市教育大綱（案）の資料をお願いいたします。

まず、表紙部分でございますけれども、趣旨といたしまして、先ほども申し上げましたが、教育振興基本計画で掲げる教育目標や施策の根本となる方針を、教育大綱として位置づけることとするということ、まず記載をさせていただいております。

開いていただきまして、次ページからは、先ほど御説明いたしました教育振興基本計画の中から、この大綱に位置づける根本となる方針について記載をさせていただいております。中身につきましては、基本計画の中身と同じ内容を記載させていただいております。4ページ以降につきましては重点テーマ、それぞれ基本計画ではもう少し詳しいところまで書いておりますが、大きな部分を記載させていただいておりますというふうなところとなっております。

簡単ですが、説明は以上です。よろしくをお願いいたします。

#### ○登 幸人市長

説明は終わりました。

まず、教育振興基本計画、これについては教育委員会のほうで、もう既に意見交換といたしますか、そういったものをしていただいておりますというふうに伺っておりますので、これについては、詳しくは説明を要しませんでしたけれども、この中で、その教育振興基本計画のそのエキスといたしますか、それだけを基本方針とか基本目標、その部分だけを取り出して教育大綱としたいということで考えております。

まず、この件につきまして、何か御意見等があればおっしゃっていただきたいと思っておりますけれども、その内容は、今、この内容でございます。

どうぞ、何かあればおっしゃっていただければ。ないですか。

#### ○神尾信作教育委員

この教育大綱の2ページですけれども、提案というつもりで言わせていただきます。

教育施策の重点テーマ1、自立的に自己の未来を切り拓く力を育てる学校教育の推進の中の説明文の中に、子供が自分のよさに気づき、自己肯定感・自己有用感を高め、互

いを尊重し認め合いながら、自立的に自己の未来を切り拓く力を育てることができる学校教育を推進しますという、以前、私、ちょっと同じようなこととお話しさせていただいた覚えがあるんですが、自己肯定感・自己有用感というのはもうOECDの国際比較でも、日本は非常に低いということが、もう随分前から指摘されていることです。これを育てることはもちろん、豊かな心を育てるという面にももちろん大きな影響があるんですが、それとあわせて学力にも、これを育てることに効果があると思います。

国の第3期でしたかね、を見てもかなり上のほうに、きょうはもうその資料はここにはなくて、私ちょっとネットで調べたら、国の第3期の同じやつですね、そうすると基本的な方針、教育施策の目標、その後の測定指標というのがあって、そこに、「自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合の改善」というような文言がかなり上のほうに出てくるんですね。県のほうは余り、この自己肯定感とか有用感という言葉は余り上位のほうには出てこないんですけども、県でもそこで取り扱われ、また、高砂市でも教育大綱でも随分上のほうで取り上げていただいております。非常にいいことだなと思っているんです。

これを何とか、高砂市の教育の一つの特徴、特色として、もっと表に出して取り組んでいったらどうか。学校現場はもちろん、保護者、地域全部を巻き込んでやっていくということが、いろいろ情緒面にも学力向上にもいい影響があるような気がしますので、これを具体的に取り組む、そういう工夫とか仕掛けをぜひ考えていただいて、これが、文言だけじゃなくて実際に役に立つような形にさせていただけないかなど。それが、これから5年先を見据えた中でも、5年後のまた総括のときにいい一つの仕掛け、影響力のある具体策になると違うかなという気がします。

ちょうどきのう、神戸新聞で1面に神戸市が小学校の全授業にALTを入れますみたいなことを、神戸新聞の第1面で取り上げていましたけども、そういう一つのアピールの場所、高砂市の教育のアピールの場所にもこれはいいのと違うかなというふうに思いました。なので、提案というとおこがましいですが、そんなことはどうでしょうかということをご提案させていただきます。

以上です。

#### ○登 幸人市長

ありがとうございます。

教育長さん、これはどうですかね。学校現場で今言われていたような内容が取り入れられるかどうかということと、それだけの素地もあるのかどうか。それでそのために、市として何かこう支援しなければならないのかどうか、そういうものもあるのかどうか、教えていただいたらありがたいです。

#### ○衣笠好一教育長

今、市長さんおっしゃったように神尾委員さんからの御提案ということもありましたけど、その重点テーマの、テーマ三つあるんですけども、そのテーマの一番最初に持っていっているという意味でも、こういう自己肯定感・自己有用感、自分のよい部分なんかをしっかりと自覚して、自分の思いを表現していくということが大切だというふうに、国でも言われていますし、高砂市においてもそういうようなことが大切やということで、今、学力の話も出ましたけども、学力向上対策会議の中でも、一方的に先生が発信していった授業を進めていくんじゃなくて、自分の思いをしっかりと言える、話し合い活動を充実させるというふうな取り組みもしていますので、その中で教室に自分の存在感がある。教室で自分もその授業に参加しているという意識を持たすというのは、ちょうど今、取り組んでいるところですし、そういったことは強調してやっていけるようには進めて

いきたいというふうに考えております。

保護者の方のほうにも、こういった自分のよさとか、自尊感情というんですかね、いうふうなことが大切やということは、啓発、これも大事やと思いますんで、またやっていきたいというふうに思っています。

以上でございます。

○登 幸人市長

それを例えば、それを支援するための市の、市からは何かこう、施策みたいなそういうのは特段ないですかね。

○衣笠好一教育長

施策といえば、学校の中で子供が活動をしているという中で、ほとんどの学校で過ごす時間というのは授業ですので、授業の中で子供が自己有用感を感じたりするということがいけば、今、取り組んでいます学力向上も含めたこの学力と学ぶ力と豊かな心というのは、これはもう小中一貫をもうそれをツールとしてやっていますので、そういった施策はもうこの根底にあるこの大切さには、いろんな小中一貫教育であったり学力向上であったり、また今、進めております道徳の中学ブロックでの取り組みの中でも、こういったことをどんどん伝えていって、学校現場の先生方も意識してもらえるように、今もやっていますけれども、さらに強化していきたいというふうに考えております。

○登 幸人市長

今の現状の中で、こういうような自己肯定感・有用感、こういった意識を持って、意識を新たにして、これをより強く持って、これからの教育現場の中でやっていただければ、こういうことは実現できると、達成できるということではないですかね。

○衣笠好一教育長

そういうふうに考えています。

○登 幸人市長

はい、わかりました。

よろしいですか。ほかにございましたら。

なければ、この1番の教育大綱については、このようにさせていただきます。

ただ、この1ページにありますように、この第3期高砂市教育振興基本計画、一番上に書いてある部分、これは全部教育大綱に直させていただきますので。その策定の趣旨も位置づけも、教育大綱に合ったような形でまた、本当は少し、修正が入るかもわかりません。もう趣旨はこの趣旨でそろえていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、2番目の令和2年度の教育予算についてに入らせていただきます。

これについては1枚だけで、紙1枚でお手元にお配りさせていただきました。上にはこの表になっておる部分です。この令和2年度当初予算要求集計表、これが上段でありまして、下はこれは一つの事業ですけど、令和元年度3月補正ということでございます。この二つで一応、令和2年度の予算要求があったものというふうに考えていただきたいというふうに思います。

それで、その下の3月補正については、これはこのまま計上をさせていただくということ。

当初予算につきましては八つの事業が上がっておりまして、事業費の総額では1億5,900万ということでございますけれども、この中で、当初予算計上で丸が入っている

ものがあると思います。この三つを当初予算、3月で上げさせていただきたいと。あとの部分については一応、予算査定をさせていただいて、この内容で計上をしていこうというふうに考えておりましたけれども、この裏面を見ていただきたいと思います。

実は、私の任期が4月の12日でございます、12日しかないのに353日の分の予算を上げるというのは、ちょっとおこがましいということでございますので、それでもう上げない部分については、次の新しい市長さんで、また判断をいただきたいというふうに思っております。

この3月に上げる予算の基本的な考え方ということで、骨格予算の基準についてとあります。1から5まで上げておまして、一応この内容でこの当初予算に上げるか、次の新しい市長に判断をしてもらうかということで区分したというものでございます。

1の丸が入っております、もう一度表の中で、小学校の運営管理事業、階段昇降車、これは障害者の方が学校に入られるということで、これはもう早々にやるべきであろうということで、当初予算で計上をします。

といいますのは、新しい市長さんになられて、4月の5日に当選ですけれども、その後第1回目の議会をいつ開くかというのはわかりません。定例会でいく、その時期に合わせてということであれば6月になってしまいますので、6月に決めても6月の終わりになります。ですから4、5、6で、早く開いて早くしていただけるのであれば当初に上げなくてもまだ間に合うかもわかりませんが、そのおくれが短くなりますけれども、いつ開催されるかわかりませんので、一応この分については上げさせていただこうということで、前の基準については3番の基準で行かせていただきました。

それから、次の丸、生涯学習課の史跡石の宝殿等整備事業、これについては②ということで、これは去年からの債務負担行為で、去年からずっと継続してやっておるものでございますので、内容についてはそのまま変わらないということで、これも上げさせていただきました。

それから、一番下のALTの活動事業、これもそうでありまして、同じ理由でこれも上げていこうということでございます。

さすれば、上げないもので小学校、一番上から二つ目ですけれども、北浜の屋上の防水工事、米田西小学校の受水槽改修工事、これについては3カ月がおくれたとしても、間に合うであろうということ。補修工事ですんで、もう壊れているやつを直すということやから、別に当初予算でもええのかなとは思いますが、この基準から言えば、何も今しなくても6月でも間に合うというようなことで、これは外させてもらいました。次の、宝殿中学校の防水工事も一緒でございます。次の鹿島中学校の体育館の改修も一緒。それから、各中学校の防犯カメラ、これも同じでございます、3カ月のおくれが防犯カメラの効用を阻害しないであろうということでも上げさせてもらいました。保育園、幼稚園、小学校、中学校と順番につけていっておりますので、この順序、この防犯カメラをつけるかつかないかという判断も、また政策判断ということにもなろうと思いますので、これも新しい市長さんに委ねることにしました。

それから、荒井公民館冷暖房設備改修工事、これもまだ動くということでございますのでもう少し、3カ月見ても大丈夫であろうという判断です。

当初予算で計上されたものは、一応こういう内容となっております。

令和元年度の3月補正ですけれども、これも実質的には令和2年4月からの事業となりますけれども、今、予算を上げておかないと国の予算、国の交付金等がいただけないということも条件になっておりますので、これは情報教育で1人1台のタブレット、小5・6年、中学校1年で位置づけられておりますけれども、そのタブレットを活用するための小中学校の校内LAN等、その情報教育の環境整備ということで3億5,000万、これは上げさせていただいております。

これが、要求された事業の、今現在の計上するかしないかということの状況となっております。

まず、これについて、御意見等もらえましたらいただきたいというふうに思います。

予算の締め切りは、実はきょうまででございまして、きょうが最終リミットということで財政課から、そういう意見もらっていますので。まだ間に合います。

○山名克典教育委員

この情報教育の分の、結局、情報教育環境整備事業、この分これ、ほかの実際具体的な資料、今回は出ないの。

○登 幸人市長

いや、それは後で、これだけ取り出してやらせていただきたいと思っています。

○山名克典教育委員

市長さんのこの都合もあって、いろいろ本当は全部継続、もう継続で上げておいていただいていたかなと思いましたが、市長さんの意向があられるという。しなきゃならないのはもう本当に、各学校の改修というのも本当に非常に難しいところあって、なかなか進まない、環境整備はきちんとしてあげたいなということ。それとALTに關しましては、先ほど神尾委員が言われましたように、実際には本当にどこまで大事なのか、いわゆるどんだんだんだん前倒しでした形で、外国語教育はしなきゃならない状況がありますので、それはもう大綱と絡ませても、やっていかなきゃならないのは、先取りをどこまでしていくかというのは、市として、やはり教育に対する積極姿勢を示すアピールであって、そこが一番大事なところで、先ほどのところで言われました自己肯定の部分もあるし、いわゆる自己の、結局自信を持たすためにも、いわゆるそれで言葉しゃべるのも英語教育に關して、なかなかついていきにくいところがありますので、それと学校の先生方のレベル的にも、今から教育受けて英語にかかわって、そして授業をやっていくのは非常に難しいと思うので、やはりこれも事業を拡大していただいて、生の本当に会話のできる、本当にこうスムーズにしゃべれるような英語教育をこれからはしていてもらわなあかんで、これは先に残していただいたのは、本当にありがたいなと思いますけれども、そのほか情報の分にも、いろいろおくらしている分にも、国が実際にはすごく前倒しで突然にいろいろやろうということになってきたんで、実際、高砂市独自でも、市長、そのころから言われていたように、やらなきゃならないんやったら高砂市としてはやっていいんじゃないかと言われて、行こうと思ったら、国のほうがやるやるやると言い出してきて、結局、アピール度が少なくなったのは残念ですけど、1年でも先にやっと思ったから、後の祭りですけどもよかったかなという、高砂市としては積極的にやっていることのアピールができた、残念だと思うんですけども、これから十分、全国レベル、平均レベル的なものが整備されていくんで、期待するとこ非常に大きいと思うんで、これはこれでありありがたいなと思っています。

○登 幸人市長

ほか、何かございますか。

○布施隆志教育委員

山名先生がおっしゃったのと、ほぼ同じですけども、高砂市のこの大綱に關しても、まず社会的な背景というのがありますけれども、まずそこで少子高齢化と人口減とかいう項目、それと高度情報化・グローバル化というのは全て共通するのはやはり、これか



らICTとか、あと英語教育だとかその辺の重要性というのが非常にうたい上げてきています。そこにどれだけ地方行政が積極的に投資していくかというのが、これから進めていかなきゃいけない必須項目だと思うので、高砂がおくれていると言われると、やはり子供たちにとっても不幸な話なので、それとまた、我々がここに住みたいというかどうかというのは、やはり一番、子育て世代というのが、30代の流出というのが目立ってきているという、それはなぜかという、子育てを重視している家庭が多いと思うんですね。その中で、アピール力というのはもちろん必要ですし、アピールするものがないとアピールできないので、それで英語教育に関していうと、昨年度の実績で見たら、高砂はやはり全国的にも、県内でも劣っているというのは事実なので、そこをどう克服するか。またICT教育を使っていかにその教育を推進、勉強・学力も含めて推進できるかということところがこれからの勝負となるので、このところはぜひ、我々としても進めて、どんどん高砂がいい町であり市である、ここに住みたいと思えるような市にするために、ここは積極的に投資及びアピールをしていく場じゃないかと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○登 幸人市長

ありがとうございます。

ほか、よろしいですか。

教育予算というのは、我々は施設の関係と、あるいはその学校現場での教育・指導についての予算として上げますけれども、いわゆる経常予算ってあります。これは事業予算として上げているやつで、経常経費がまだほかにありますので、経常の収入と経常の経費を見比べますと、やはり経常の収入のほうが多い。これはこうでないと、その差額分で事業をやっていきますから、その事業をやっていくときに、事業が多ければ財政調整基金という貯金から取り崩していくと。もともと経常の経費のほうが収入を上回っているような、もう何もできないような事業形態の財政力であれば、もう本当に高砂市、子供さんにとっても市民にとってもかわいそうな状況になる。

今、毎年大体6億とか7億とかいうぐらいの、いわゆるよく言われるプライマリーバランス、高砂市はプラスですけど、6億か7億あったんですけど、ことしは3億ぐらいになってしまっています。それで、3.8億円というのが経常でふえた分になっています。その中で一番大きいのは教育費でありまして、中学校給食で1億5,000万、エアコンで約8,000万、これだけで2億3,000万。あとは、これは教育費だけではないんですけど、幼稚園・保育園やこども園、臨時教諭というのかああいうので、会計年度任用職員というので、ことしからちょっと制度が変わりまして、臨時職員って、臨時給与だけ払っておたらいいやつを、正規職員並みの本給とボーナスというのもあると。また、共済組合とか退手組合も入りなさいという、非正規の部分の正規化みたいなもので、これが法整備されましたので、それだけで約8,000万ぐらいありまして、大分経費が膨らみます。だから経常経費のほうへ、必要経費のほうへ行ってしまっただけで、新たに事業をするお金がその分だけなくなっていってしまいますので、市としては、今これだけ事業をやれているのは、私は思っているのは職員を350人、10年、15年ほど前から減らしてありますので、その減らした分で、今、事業ができるようになっていますので、またここで経費が上がってきたら、どうやって次、行こうかなというように思いもありますけれども、ただ、この状態をうまく切り抜けなければ、財政的にも行政面の上においても切り抜けなければ、やはりその教育自体がおくれてしまうというのか、貧困と言うたら言い過ぎになりますけれども、そういうような状態にも教育面でもそういうふうになってしまうということで、あとは行政努力というのか、行政側の努力がそういったところに求められているのかなというのが認識であります。4月12日

までの認識で持つておるわけですけれども、これからもそういう面で、ある意味でより効率性を求めた運営をしていかないと、このままずるずる行ったら、経費だけが幾らでもふえていってということになると思います。1人タブレットとありますが、4万5,000円まではいけますけれども、あとの1万何ぼやね、1万何ぼは市が出さなあきませんので、これからまた、この当初予算でその部分が上がってきます。ということは、3学年だけの分が2年度で上がるだけで、あとは4学年か、3学年かな、そういう格好で上がっていったら、3年で全部行きますけど、だけどこの、5年したらまた全部変えていかなあきませんから、今度、その金がまた要ってくるということで、本当に大きな、あれもう今、予定しとんの何ぼぐらい要んのかな。7億ぐらい要るのかな、タブレットで。6億か7億ぐらい要るねんね。多分それぐらいやと思います。それが、この5年間でそれだけまた要っていくということですから。お金はこれから幾らでもかかっていくということになります。初回は国が3分の2ほど面倒見てくれますから、まだもつんですけれども、これはもう全国的にそういうことが言えてくると思いますけれども、行政経営と言うてますから、ここは迷惑かけないように、そういうしわ寄せが全ての事業に行かないように、心がけていく必要があるのかなというふうに思っています。

今の財政の状況から見て、ちょっと厳しいというのか、そういう事態も予測されるということで、またちょっとお含みおきをいただければというふうに思います。

それでは、この予算の上げる上げないというのは、これで置きまして、その令和元年度の3月補正で上げます情報教育環境整備事業補正、3億5,300万要求があって、そのまま認めさせていただいております。これは先ほど申し上げたように、1人タブレット、情報化教育をするための学校施設での環境整備ということでございますので、この内容について、簡単に説明をさせていただいて、その後に御意見等を承りたいというふうに思いますのでよろしくお願ひします。

#### ○赤松祐人学校教育室長

まず先に、学校での活用の現状を見ていただきたい。

学校におけるICT機器の活用状況について、簡単ではございますがまとめましたので、見ていただきたいと思ひます。

まず、ICTの活用状況で、一つ目、書画カメラをプロジェクターにつないで映すというものですけども、そのカメラの活用によって教材教具も提示しているというところがございます。

代表的な例ですけれども、教科書の挿絵や写真を提示する。また、資料集や図鑑の写真などの提示、実物になりますけれどもカボチャの花、理科ですけれどもチョウの幼虫や成虫、実験器具等の実物を提示する。算数等で立体模型であるとか、それから数え棒を実際にこう置いて操作するような演示、絵の具の使い方の演示、家庭科になりますけれども、包丁であるとか調理器具の使い方の演示等に、このカメラを使っております。

小学校4年の理科ですけれども、子供のノートを書画カメラで映して、子供がそれを見ながらみんなに説明する。カメラは先生の机のこの辺に置いてある。ノートを映して説明する。この子が説明しています。先生が補足的に指さしたりしているということです。試験管の絵で、水を入れてこの上の部分を熱したらどんなふうに水が温まるかっていうのを考えている授業です。子供の予想を、これで説明をしているというふうなものです。小さいノートのままですと、うまく説明できないのが、説明しやすくなります。

それから次、タブレット端末の活用ですけれども、現在、教員用があります。教員が使用するに当たりましては、デジタル教科書であるとか教材用の写真の撮影、写真や動画の提示などに使っております。また、特別支援学級におきましては、児童・生徒が使用している場合もございます。

まずこれ、中学1年の英語です。これ先生で、タブレットを手に持っています。ここに外国の場所を映しながら英語で、どこに行ったであるとかそういうような学習をしています。この写真が、先生の操作でいろいろ変わっていく。これを見ながら子供らが英語を学習するというようなものです。

これがデジタル教科書です。起動の画面ですけども、こういう画面が出てきて、これを使って学習している。5年生用の社会のデジタル教科書です。

これは、先生がタブレットを使っての授業です。今からちょっと動画になりますけども、前の時間にした実験をタブレットで録画しておいて、それを振り返りながら、きょうの学習をするというものです。

(動画資料視聴)

○赤松祐人学校教育室長

ちょっととめますけど、これが前の時間の実験で、こうやって映して振り返ることができる。

(動画資料視聴)

○赤松祐人学校教育室長

次、特別支援学級で、子供が使っているものです。タブレットがありまして、筆順が色が変わってきます。順番に、手でなぞって筆順を学習して、これ漢字ドリルですけども、タブレットに書いていきます。鉛筆で書いてしまうと、もうそれで終わってしまうんですけども、これを使うと何回でも練習できます。その上で、鉛筆で練習できるという利点があります。

それから、これも特別支援学級で、子供がタブレットを使っている様子です。ここに出てくるんですけども、この丸の部分に入る仮名を選んで学習しています。

(動画資料視聴)

○赤松祐人学校教育室長

こんなふうに使われています。

次に、特化しますけども、デジタル教科書がどんなふうに使われているか。教科にもよるんですけども、教科書の本文を提示して全員で音読したりであるとか、着目する文にアンダーラインを引くこともできます。また、一部の写真やグラフを拡大表示して、全員で共通しながら見ることもできます。国語なんかですと、ずっと本文書いてあるんですけども、形式段落ごと、この段落だけ出しましょうというようなこともできます。

5年生の社会ですけども、貿易のグラフが、グラフだけここへ拡大して見ることができるといいます。それから、4年生の国語で、これは本文がざっと出ています。これを見ながら、何行目にこう書いてあるのでとか、この言葉大事なのでとかいう発言に合わせて、先生はここに線を同時に引けるようになっていきます。

中学校の社会です。歴史ですけども、今、ちょうどここに、そのデジタル教科書の画面が映っています。教科書2ページ分の画面がここに映っております。これを見ながらの授業で、今から、この授業の動画を見ていただきますけれども、先ほどの2ページ分の部分が拡大して表示されて、それで説明ができます。

(動画資料視聴)

○赤松祐人学校教育室長

この画面は電子黒板ですけども、今年度、寄附していただいて、中学校に1台ずつ入れていただいたものを、こんなふうに活用されています。

現状の活用は以上です。

○横山善彦学校教育課長

続きまして、現時点での今後のICTを活用した教育、教育の情報化の推進について、方向性や取り組み予定等をお話しさせていただきたいと思っております。

資料の1ページをごらんください。

高砂市教育の情報化の推進についてと書いております。今後の取り組みの視点となるものを以下の三つの視点で示させていただきます。

まず一つ目に、教員のICTを活用した指導力向上を目指したいと書いております。二つ目に、児童・生徒に確かな学力を身につけさせるための情報活用能力の向上、三つ目として、教員が子供と向き合うための時間の確保という三つの柱で掲げております。

ただし、タブレットを導入いたしましても、全てタブレットを使って学習をするとは考えておりません。タブレットだけに頼って1人で学習をするのではなく、個人で学習すること、集団で学んでいくこと、また、図鑑や辞書、ペーパーを使って学んでいくことなど、ICT機器のメリット・デメリットを踏まえて活用をしていきたいと考えております。

2ページをごらんください。

本市が目指すICTを活用した授業像をお示ししております。

一つ目は、教材の拡大提示による視覚的にわかりやすい授業です。先ほど紹介しましたように、現在、3台のタブレットを使って授業を行っております。教師がタブレットを持つ台数がふえることで、どの教室でも先ほどごらんいただいたように授業を展開することができるようになります。今後も授業研究や研修会を通じて、指導力の向上を目指してまいりたいと考えております。

2番目以降は、児童・生徒がタブレットを活用するという授業です。

2番目には、個に応じた支援ができる授業と書いています。デジタル教科書やデジタル教材などの教材を導入することで、児童・生徒が自分のペースで学習をしたり、苦手分野を重点的に復習することが可能となります。

また3番目には、調べ学習や資料・作品づくりで活用できると書いてあります。

現在、パソコン教室で同様の内容を学習しているため、教員も児童・生徒もスムーズに移行できると考えております。また、パソコン教室に行く手間が省けますので、今までよりも活用率は上がるものと見込んでおります。

4番目、5番目につきましては、意見交流を通して自分の考えを深める授業、一人一人の考えを伝え合う授業と書いております。今まで、ホワイトボードや模造紙などで行っていたことを、タブレットに置きかえるイメージです。こちらについても、スムーズに移行ができるのではないかなと考えておるところです。

いずれの場合においても、子供たちはパソコンを自分で活用する場面になりますと、変な画面になってしまった、みんなと違う画面出てどうやれば戻れるのっていうような、私たちが初めてパソコンにさわったときほどではないにせよ、さまざまなトラブルが起こると思われまますので、子供たちが操作になれるためにも、教員の指導力向上のためにも、ICT支援員の配置も必要かなと考えておるところです。

次のページ、5ページをごらんください。

具体的な取り組みといたしまして、5ページ以降に示させていただきます。

取り組みの1番として、わかる授業を実現するためのICTを活用した指導力の向上。

具体的な内容は、その下に書いております。取り組み2として、情報活用能力の育成による学びの質の向上、取り組みの三つ目として、児童・生徒一人一人の習熟の程度に応じた学習支援の強化、4番目といたしまして、学習内容の理解促進のためのデジタルコンテンツの充実、5番目として、わかる授業を推進するICT機器環境の整備、6番目、ICT機器の活用による校務の効率化、7番目、安心・安全なICT環境の整備の推進というような取り組みでまとめております。

以上の取り組みにより、教員がICTを活用した指導力の向上、児童・生徒の情報活用能力の向上、教員が子供と向き合うための時間の確保に取り組んで、進めてまいりたいと考えておるところです。

9ページをごらんください。

具体的な予定といたしましては、4番の今後の予定にお示しさせていただいております。このような予定で進めていきたいと考えております。

以上です。

○登 幸人市長

こういう内容で、今、教育委員会として、学校との間で進めていこうとしている内容が、こういう内容でいきますということですね。

それで、実際タブレット入るのがいつやったかな、11月、10月。

○永安正彦教育部長

今のところ、まだ県が共同調達というところを聞いておりますので、県のほうからは、何月というのは、今のところお答えできないということを聞いております。

○登 幸人市長

タブレットは生徒1人1台、小学校1年から中学校3年まで1人1台ですね。このタブレットというのは、その子供さんに宛てがわれて、子供さんが例えば家へ持って帰って勉強しようと思ったら、それはできるわけですか。タブレットを持って帰れるわけですか。

○横山善彦学校教育課長

現在のところは、そこまでは検討はしておらないです。持って帰ろうと思ったら、家庭でも無線LANの整備等が必要になってくるので今後の課題ではないかと考えておるところです。

○登 幸人市長

教室の中でしかできないんですか。

○横山善彦学校教育課長

現在のところ、そういう想定で考えておるところです。

○登 幸人市長

無線LANというのかそういうところが、そういう装備ができておれば使えるわけですか。今、どこの施設へ行っても、Wi-Fiができますとか何とかあるでしょう。そういうところでは使えるわけですか。

○横山善彦学校教育課長

フリーWi-Fiの場所では使えます。

○登 幸人市長

図書館はWi-Fi使えるのかな。

使えるんやね。図書館へ持って行って勉強しようと思ってもだめなんかな。

○永安正彦教育部長

技術的な細かい話は省きますけれども、例えばつなぐためにはやはり、何かパスワードとか要ったり、つなぐためのそういった設定が必要になってくるものと、今、考えています。そういったところがありますので、例えば図書館ですとか公の施設でしたら、もともとつながるようという設定をタブレットにしておくということも可能だと思うんですけども、例えば各御家庭において、その御家庭の状況でそれぞれつながるようなことができるのかという、これに関しましては、今、やはり公共の物は集中的な機械の管理というのを考えていますので、個々にばらばらでできるかどうかというところは、まだ想定をしてないところです。

ということで、公共的な施設に持って行って使えるかどうかというところは、技術的にはできるのかなというふうには考えています。

あと、今まだ構想の段階ですけども、まち歩きとか、まち探検とか、クラス単位で社会科の学習とかでまちに出ていくとかいうふうな場面にも、タブレットを持ってもらって活用できるのではないかというようなところは、今、計画というか想定としては持っておるところで、そこは、これから学校のほうとも調整して検討してまいりたいと考えています。

○登 幸人市長

あと今、学校で、さっきも出ましたけどパソコン、今2人1台とか1人1台で、それ教室の中にありますよね。あれはどうなるんですかね。あれはもう廃棄ですか。

○赤松祐人学校教育室長

タブレットが全員に配付にいくとキーボードもついていきますので、今あるコンピューター室にかわってタブレットになりますので、必要なくなってくる。

○登 幸人市長

いらなくなるの。

それともう一つ、電子黒板と言われていましたね。今何台ぐらいあるのかな。各教室に1台の予定でいくとして、学年に1台でええわけですから。今、何台あって。

○横山善彦学校教育課長

現在、小学校、中学校、学年に1台ずつ、プロジェクター型の電子黒板を配備しております。

来年度の予算の段階で、各教室に1台ずつ入るような計画をしているところです。

○登 幸人市長

タブレットが入って連動しとるわけですか、その電子黒板と。

○横山善彦学校教育課長

はい。タブレットの内容が黒板のほうに大映しになります。

○登 幸人市長

電子黒板も寄附で、3台とかいただいとる分やね。何台要るのかな。それもこの後の予算で入ってくるのかな。入っとんのかな。

○永安正彦教育部長

今回の補正予算には入っておりませんが、新年度のいわゆる当初予算という枠の中に組み入れたいというふうに考えています。補正には入っておりません。

○登 幸人市長

そうですか。今、県がまとめて買うと言うてる中には入ってないの。

○永安正彦教育部長

はい、入ってないです。

○山名克典教育委員

タブレットが全員に行き渡ったときには、パソコン教室の閉鎖、廃止って言われましたけど、タブレットの分で、実際にはキーボード提示するような形やったとしても、あれの操作の仕方と、実際にはキーボードを使った形でのパソコンの操作と、若干違うと思うけど、テクニク的には僕は詳しくないんやけど、パソコン教室という実際キーボードを使った形のパソコン授業という授業と、タブレットの、今回の個人にタブレットを一人ずつ渡す、それとはちょっと趣旨が違うんじゃないかという気がしてたんやけど、実質どんなふうに位置づけるのかなと思うんやけど。

○横山善彦学校教育課長

現在、パソコン教室でできるのはキーボード入力です。新しく導入する端末についてもキーボードがついたものを導入する予定です。今までタブレットとノートパソコン、キーボードは別物と考えていたのですが、今度、国の指針、調達方法としまして、キーボード付きのタブレットを導入するという事になっております。

○山名克典教育委員

キーボード付きというのは、そこにキーボードを出してきてするわけでしょう。

○阿部伸也教育推進室長

ケースにキーボードがついたようなものになります。

○山名克典教育委員

そしたら今、言ったように校外に持っていくというたら、それを外して持っていけるやつ。それを想定しているわけですか。

そしたら、業者も一緒、いわゆるパソコンを売っている業者やったら限定されるわけやんな。いわゆる全業者ところからフリーに入るわけじゃなくて、何かそういう特定のいわゆる着脱できるパソコン、いわゆる大きいA4サイズなりこれぐらいのやつで、一つ外して持っていける、それを想定しているわけですか。そういうタブレット。実際の普通のいわゆるiPadみたいな形の、8インチぐらいの小さいのじゃなくて。

○横山善彦学校教育課長

機器については、県が共同調達する予定で、現在どんなものが入ってくるかというの  
はわからない状況でございます。

ただ、それを使って校外でも学習できるように考えているところです。

○永安正彦教育部長

補足します。メーカーとしては、まだ決まってないんですけれども、想定としては取  
り外しができる、有線をつけて、線を外して外へ持っていけるというようなものを、今  
現在、想定しているというところで、どんなメーカーのどの機種かというところまでは、  
先ほど課長が申し上げましたように、まだ現在未定というところでございます。

○山名克典教育委員

i P a d的なタブレットとっていたから、いわゆる結局、持ち運びのできる薄型パ  
ソコンですやん。タブレットというよりパソコンですやん、違うんですか。

○阿部伸也教育推進室長

国の基準では、いわゆる i O Sを使った i P a d、それからアンドロイドのいわゆる  
一般的なタブレット、それと W i n d o w s 1 0を使うタブレット、この3種類を同列  
で考えています。それぞれどれを使ってもよろしいですよという基準なので、その中の  
求められる仕様としては、本体と、さっき部長申し上げましたように、外づけのキーボ  
ードがつけられる前提のものということになるので、例えば i P a dなんかでも、この  
ケースにキーボードがついているものもあります。そういうものであれば、その仕様を  
満たしているというふうにみなしてもらえるように聞いておりますので、選択肢は結構  
幅広いというふうには聞いております。

○山名克典教育委員

パソコン教室は全く要らなくて、実際それを使うときはキーボードを着脱できるから  
装着して使える。常にその二つあるということ。結局、着脱できる状態にして二つの大  
きいのがあるわけですか。

○布施隆志教育委員

今はタブレットはタブレットでイメージが i P a dのイメージで思っていたのですけ  
ども、i P a dだったら普通はエクセル、ワード、パワーポイントとかあの辺は使えな  
いんじゃないですか。今度のやつは、もうパソコン教室のやつは要らないって言ったら、  
もうコンピューターと同等のものだと考えていいんですか。

全て、通常我々なんかでも使っている、企業でも使っているようなパソコンと同等と  
いうことですか。かなり高いような気がするんですけど、それなら。

○山名克典教育委員

それ調べてもらっている間に、ちょっとあれですけど、この前雑誌か新聞だったか、  
どっちやったか忘れちゃったけど、結局今、端末そのものが4万何ぼ、5万円ぐらいまで  
のもので手に入るって言ったけども、実際にはそれをずっとしていくと、5年で置きか  
えていきますけど、でも初年度のときから結局、メンテナンスとかいろんなことを考え  
てしていくと、実際には1台、25万から27万円要るんじゃないかという金額の提示  
が載っていて、実際これが、こんな金額本当に要るんだろうかって書いた記事が載っ  
ていたことあったんやけど、見られたことありますか。実際には本当、4万何ぼって言っ



とるけど、その記事では本当に、いわゆる更新するまでの間、1回入れたら1台につき、メンテナンスその他、いわゆるサポートの企業体からの分で1台年間25万円くらい要るんじゃない、ごっつい金額書いてて、今の5万何ぼ、4万円か5万円のやつは、ほかの保守点検どうのこうの要って、プラスプラスプラスって、いろいろ入ってきたら金額が本当にそんなぐらいで済むんだらうかという危惧があるんですけども、実際それ以上にプラスアルファついてこない想定なんですかね。

○永安正彦教育部長

その記事自体、私、読んでないので、どんな計算かはわかりかねるんですけども、確かにハードにつきましては4万5,000円というふうな基準が出ていますので、そういったところのハードを想定しておりますけれども、先ほどから出ておりますように、例えばICT支援員、これ別途経費がかかります。またソフトウェアに関しても、学習に使うソフトウェアは別途経費がかかってくる。あと、その他保守費用というような部分も、大きな意味での保守費用に関しては、当然別途、通常のICT機器ですのでかかってくるので、その辺を全部合算して単純に割り戻せば、当然4万5,000円は超えてくるというふうに考えておりますし、現在、我々もそういった形の予算立てするということをございます。

○山名克典教育委員

結局最終的には実際、このICT支援の分は別予算であるけれども、その他保守点検・メンテナンス、その辺に関する予算というのは、本体にプラスアルファとして結局、出てくるわけでしょう。具体的には、危惧するのは、公共のところでは一般の企業が買うよりもはるかに高い金額で買っているイメージが、一般社会に持っているから、それが実際にはどこまで、つつい上乗せされて、実際には実費として最終的には倍ぐらの金額で、1台の維持費がかかってしまっているような形になる懸念というのは、あり得ないと思っておりますか。

○永安正彦教育部長

公共の部分が民間よりも高い、ICT機器が経費がかかっているというところが、私にはわかりませんが、当然、予算査定の中で決まってくる金額となっておりますので、それは予算査定の中で必要十分でかつ経済的なものということで、査定をさせていただきたいと考えています。

○横山善彦学校教育課長

先ほど御質問にあったWindowsでいうとエクセル、ワード、パワーポイントの件なんですけれども、iPadですとKeynoteであったり、Numbersであったり、Pages（ワープロソフト）というような代替ソフトを国も想定しておりますし、我々も想定しているところです。

アンドロイド端末についてもGoogle Chromeが想定されているのですが、それについてもG Suite for Educationというようなソフトがありまして、その中に先ほど申しました表計算、パワーポイント、ワープロソフトが導入されておりますので、そんな内容で考えておるところです。

○布施隆志教育委員

それは一応、予算で買えそうな金額のものなんですか。

○横山善彦学校教育課長  
はい。

○山名克典教育委員

大きさの問題で結局、分離型のそういうのをすると、いわゆる校外学習にそれを持っていくといったときに、小学生の低学年の子がそういう、いわゆるノートパソコンのそれなりの大きさのものを持ち運ぶと非常に大変ですよね。今、一瞬それを思いついたんですけど。ああいうノート型の大きいのを。何ぼ薄くなって、今、宣伝ありますけど、それであおげるとかいう宣伝ありますけど、それにしたって、多分、持っていくときはキーボードを外して持っていくんでしょうけど、あれぐらいの大きいのを、それを持ちながらするのは、校外学習で使うとしたら、もうちょっと小さいタブレットみたいななんが実用的かなという気は、一瞬思ったんですけどね。

それともう一つ、その記事の流れであったのが、各全国一斉に授業が始まるんですけど、その学校の中でもやったときに、容量の問題があると思うんですよね。結局、アクセスの仕方によっては固まってしまうことってありますやん。その対応をするのがICTの支援員でしょうけど、学校の先生方も即座に対応できるような形が、できるような訓練を積んどかなあかんでしょうけれど。アクセスの数の多さによって、一瞬の固まることってありますやん。画面、全然動かなくなると、それに対する対応の仕方ってというのは、日々の対応の仕方ってすごく難しいとかって、みんなが持てばいいんですけど、それなりの、いわゆる教室の中でも三十何人が一斉にやったときに、一瞬に動かなくなりますやんね。そういうことが想定されたら、実際それを助けるのが支援員でしょうけど。実際に先生方も学校の中で即座に対応できる体制って、どないしてつくるんかなという懸念はありますよね。懸念というよりも体制つくらなあかんのでしょくけど。

○永安正彦教育部長

まず、重さの問題ですけれども、国のほうが示しております基準は、基準としては1.5キログラム以下ということになります。ただ、1年生の小さな子供さんで1.5が重いんか軽いんかという問題出てくると思いますけれども、先ほど私が一例で出しましたまち探検といいますと、主に3年生ぐらいからとなりますので、例として示しましたんで、そういったことも勘案いたしまして、重さとしては一応そういった基準になるというところです。

それと、ネットワークの絡みになるんですけども、このたびまさに、この補正予算で上げさせていただいております部分がそういったところで、一クラス、クラス全員が一斉に動画を動かしたとしても大丈夫なような改修をしてくださというふうな国の基準があります。それに沿った形での設置と、LAN工事というような部分を考えておりますので、そこはクリアできるものと、今現在は考えております。

○登 幸人市長

例えば小学校1年生から中学校3年生までといたしましたけど、全部持ったとして、小学校1年生の子が2年生の教科書を見ようと思っても、あるいは小学校6年生の教科書を見ようと思ってもできるわけですか。その情報は、自分で操作したらできるようになっているんですか。逆に、中学校1年生の子が、小学校6年生の例えば教科書を見ようと思ったら見れるわけですか。

○横山善彦学校教育課長

今の想定といたしましては、まずデジタル教科書を購入したらデジタルの教科書を見

ることができます。購入の仕方にもよると思うんですけども、基本的にはその学年の教科書を見ることが見られる想定だと思います。

○登 幸人市長

量自体はどないいうのかな、クラウドいうのん、そっから引っ張ってきよんですね。そしたら、クラウドの中には全部入っとんでしょう。

○横山善彦学校教育課長

はい。

○登 幸人市長

そのパソコンに制限かけてなかったら、全部見れるということではないのかな。

○横山善彦学校教育課長

今のところ、デジタル教科書、メーカーがつくっているものでも個人にIDとパスワードを振られて、そのIDとパスワードを入力したら、それが見にいけるという形のものが多いです。ですので、誰でも彼でもどんなんでも見れるという状況にはないという状況です。

○登 幸人市長

デジタル教科書というたら、それは民間のそういう出版会社かどっかが、ソフトとして売っているわけですか。そういうのは文科省が検定というのか、ああいうのをやっているわけですか。

○横山善彦学校教育課長

基本的に教科書は民間の業者がつくって販売しております。それを国が検定をして、許可不許可を判定しているところですよ。

○登 幸人市長

先ほどデジタル教科書いうて、さっき載っていましたが、あれはそしたらその業者から買っているわけですか。

○横山善彦学校教育課長

はい、そうです。この、現在タブレットを導入、3台導入したタイミングで、先生用のデジタル教科書を購入しております。

○登 幸人市長

もう一度だけちょっと聞きたい。

ずっと前から、ずっと申し上げている内容ですけど、3年間かけてタブレット入れますね、導入していきますね。初年度は小5、小6、中1になりますね。次年度、2年目で中2、中3ですね。例えば中学校1年生の子が1年たって、自分でタブレットで勉強していったと。そしたら次、2年生になったら次の年に導入予定やから、4月からないわけですね。タブレットが入るまで、タブレットが使えないんですね、そういう授業ができないんですよね。学校で教えていく上において、何か不都合みたいなもの、そんなんは生じないんですか。中学校1年生で、これは11月やから半年間それでやっとなれてきた。だけど中学校2年生になったら、まだタブレットが入るまでは何もないから使

えない。入ってからまた使えるという、何かこう、ぎくしゃくしているような感じがせんでもないんですけど、そういうのは学校現場で不都合なんかは生じないんですかね。小5、小6入りまして、4年生の子はあれへんですね。何も、4年生1年間は何も入らないけど、5年生になれば、もうそろっているわけですよ、5年生やから。あれ、持ち上がりで行かへんのでしょうか。持ち上がりで行くんですか。でもないね。その学年学年で買っているんですよ、あれ。ちょっとそこら辺、ちょっとどうかなど。

○赤松祐人学校教育室長

次の年度、来年度のどの時期に入れられるかというのが、今、明確にはないんですけども、ただ、中学校1年生に今年度入れる。そのタブレットを毎時間使っているかというのと、そうではないというふうに考えています。絶対、使わなければいけない時間あれば、使用しない時間もある。そういうのを活用して、中2、中3に入るまでの間は、学校に1年生の学級分はあるわけですから、それをうまく活用して、納入されるまでは、そういう方法がとれるんじゃないかなというふうには考えております。

○登 幸人市長

私は先生にも戸惑いがあるやろうし、生徒にも、案外影響せえへんのかなと思うんですけどね。

私の持論は、中学校1年生に入れるのであれば、同じ年に2年、3年も入れとかなあかんのん違うかなと思いますわ。上がってすぐに同じシステムで授業ができるという形を整えておくのが、一番いいのかなと思っていますけれども。でもないんですかね。いや、それはそれで何とでも対応できるということかもわからないけど。

○山名克典教育委員

この前の教育委員会のほうでも話し合っただけで、僕も持論としては市長と考え方が一緒で、入れんねんやったら一斉に入れましょうよと。そうでないとやはり、ちょっと不都合があるでしょうという。でも、事務局の方たちの答弁としては、考え方としては、初年度の入れんのも、実際には今言いましたように10月、11月ごろだろうし、次のを4月から入ってきたら、そんなに時間的に差はないだろうということと言われたのと、実際それを使うに当たって、全ての授業がタブレットを使っているわけじゃないから、その時間割の形成、編制の仕方によっては、使わない学年にある分を、ほかのところへ持っていったの使い方というのは可能だろうという形で、それで授業全部が全部一斉にみんなが、各学年同じ授業をやっておるわけじゃないから、使わないでやれる、使っていないものを使うことができるだろうということがあるんだろうと、そういうことでいいだろうということで、実際には一斉に置かないと、それを言われた先生方も難しい、子供たちも実際には、あそこはずっとあるのに、あの学校にはあるのに僕らはない、そのときに借りてきて、何か腑に落ちない感じがあって、差別感を感じたりするのも困るなど言っただけでも、実際、運用によってそういうのができるだろうということと言われたので、それもあかなとは思いますが。本音としては一斉に入れてほしいということ。

新規の先生方と話したときに、新任の先生方の話聞いて、質問されたときに、今度、タブレットが全員に充たるようになったと聞いてどう思われますかと言うたら全員が、1人の先生が一瞬ためらった先生おりましたけど、11人の先生方ほとんどが、タブレットを入れてもらうことにすごく期待を持っているということで、先生方言われて、前も市長が言われている、非常にこう、学校の先生の戸惑い、入れるけど戸惑って、そんなん入ったって困る困るというような感じがあっても困るしということやけど、新しい先生やから、新任、着任1年目の先生だから、それなりの学校の、大学の中での教育の

中でも、こういう新進の新しいテクノロジーの整ったICT授業を受けてきている、使い方を教えてもらってきているから、そういうこともあるんでしょうけど、全員、非常に全部そろそろことにすごく期待をしていると言われていたので、これはそれであればいけるんだろうと。実際にそういうときでも、実際に皆さんの意見としては、タブレットばかりで全てができるわけじゃないんで、人と人との関係で、結局、教育というのはしゃべって行って、会話して結局いろんなことを、ペーパー的なものも非常に大事なものがあって、タブレットというものも単なる一つのツールであって、ツールに翻弄されることはないですよということもみんなわかっているみたいで、有効利用することは十分考えているんだなと思ってますけど。

#### ○布施隆志教育委員

中学生の2年、3年生というのは、一番そういうタブレット世代で、一番使える世代だと思うんですね。もうスマホはしょっちゅう使っているし、それで勉強したい、学びたいとか知りたいとか、もっと深くいろいろ調べたいときには、非常にタブレットというのは便利で、性格によるんですけども、貸してよって言って借りる子もいるかもしれないけども、ほとんどの子が自分から、手元になかった場合には積極的に行くっていう子は少ないんじゃないかと思えますね。もしあれば、もっとさらに学びたい、もっと知識を得たい、さらに勉強したい。わからないことがあったら調べたいと、そういうのは自分自分でやれる世代の子たちに、やはり小学校1年生、2年生は無理だと思うんですけども、一番活用できるような中学校2年生、3年生、高校受験をもう目の前に意識している子供たちだったら、さらにもっと勉強したいという意識が強いんで、それが1年生のときにあったけども、手元でいろいろやれたのが、2年生になったらわざわざ借りに行かなきゃいけないという、やはりそここのところというのは、かなりその子にとってはもったいない話じゃないかと思うんですね。一番使い勝手がいい2年生、3年生は、どっちかという、もう前倒しでやったほうが、高砂の学力向上についてもつながるんじゃないかと思うんですけども、という私は意見を持っています。

#### ○山名克典教育委員

布施委員が言われたように、タブレットを学校の中に置いて、アクセスがフリーアクセスになるのかというたら違うでしょう。今言いたいいわゆるデジタル教科書とか、あるいはそれなりの教科書の中で、一種のアプリ的なもので、結局、社会の授業とかそれなりのものの、入っているそれなりの、いわゆるクラウドに入っているやつをオールマイティーに全部引っ張り出せるわけじゃないと、僕は思ってる。結局、限定された、タブレットはあるけれど、そこで引っ張り出せる情報というのは、多分、学校内で使うやつは限定された、学校の中の教育の中に関係することで、それをいわゆる、もうむやみやたらに進んだ形として、先生の許可もなくいろんなところへアクセスして行って、していけるそういうものではないんだと、僕は理解している。だから、ちょっとニュアンスが違うんと違うかなと思ったんやけど。

#### ○布施隆志教育委員

どんなことに使うんかというのがわかんないんですけども、教育に関する検索作業とかその辺も使えないんですか。いろいろ検索エンジンあるんですけど。

#### ○横山善彦学校教育課長

今後の運用を、まずは決めていかなあかと進めています。しかし、例えば有料のソフトをどんどんダウンロードするというような運用は考えていません。

○布施隆志教育委員

それはもちろん、そういうことは普通しないと思うんですけども。

○横山善彦学校教育課長

現在、フィルタリングソフトがありますけれども、ある程度見れるサイト、見れないサイトを設定している、運用しているところです。

○布施隆志教育委員

学習にかかわるものというのは見れるんでしょう、だから。学習にかかわるものは積極的に見れるんですよ。

○横山善彦学校教育課長

学校からこんなサイトが見たいという要望があったやつはひっかかっても見れるようにしています。

○布施隆志教育委員

ですよ。だからそういう有効なサイトはいっぱいありますから、そこを使いたいという人は、どんどん自分で勉強してもらえばいいと思うんです。先生方はアドバイスして、これがありますよということを教えてあげたら、もっとそれで自分でも、そうやって教えてもらったから、で、わからないところは先生に聞くだとか、有効に使えると思うんで。一番使いたい世代が持ってないよというのが、どうしてももったいない気がします。

○吉田美香教育委員

済みません、ちょっとお聞きしていいですか。

私もよくわからないんですけど、授業中に使う以外に、例えば自習時間、タブレットで自習しましょうとかいうので、自分のしたい勉強を、自由にタブレットを使ってできるとかいうことも可能だと考えていいんですか。

○赤松祐人学校教育室長

想定は授業で使うというので考えています。授業の中で、これについて調べてみましょう。何でもいから調べていいというような授業はないと考えています。何かテーマがあってこれを使って調べる。そういうのは使っていきますけども、休み時間に勝手に自分が興味あることについて、というのは、そこは今のところは想定はしていないとか、その授業の中で先生の指導のもとで使っていく、効果的に使うというのは考えています。自習時間でということですけども、ソフトにもよるかと思うんですけども、これから現場とも考えていくことだと思うんですけども、例えば計算のソフト、算数のソフトであるとかいうのを入れて、それだけが使えるような状況であれば、これを自習でも時間があつたらやってもいいよとかというのは、当然、子供だけの時間帯になってしまう中で使うというところについても、これからは考えていかなければと思います。この運用については、課題はあると思うんですが、そういう使い方というところは想定できますので、これから運用については考えていきたい。

○山名克典教育委員

僕の個人的意見ですけど、いわゆるフリーアクセスは、学校の中でタブレット置いた場合、それは無理だと思う。家庭の中でフリーアクセス、いわゆるレベルのいろんなバ

ーションアップ的なものがあるって、自分で考えてどんどんするのはいいけど、学校の中で使うのは、学校の先生の管理のもとでタブレットを使うし、それで休み時間にそれを自由に使えるような形があるかという、これは制限しなきゃならないなと、僕は自分の頭の中で思っているんですけど、その辺の使い方、学校の中での使い方というのは、やはりその中に、自分でフリーでどこへでもどこへでもアクセスして行って、クラウドの中に何でも入っとんかというたら、結局そんなに全部が入るわけじゃないし、有料のものがあったとして、それをフリーに使えるかというとならぬし、それで実際、子供らが授業中であつたって、多分違うところへ飛んでいくことがあると思うんですよ。さわっていったらね。その授業でやっていることと違う。でも結局それを全部、先生がいわゆる監視しながら、この子はどれを、今やっていることはきちんとついてきているかというのを確認できて、いわゆるその20人、30人おつたら30人、実際その子のところへばつと来たら、何を今見ているかというのは全部わからないと、当然把握できてないことになるから、その辺全部アクセスできる。ふだんのときに、先生がいない自習で使うようなことがあつたとしても、まあ使わないんだろうと思うけど、使つたとしても、結局、どういうところにアクセスしたんだということは全部管理しとかなないと。そういう使い方を教えていくのも、いわゆる非常に無謀なところへのアクセスをさせないための、それなりの使い方のルールを教えていくためにも、制限は当然、学校の中ではあるべきやと、僕は思っているんで、それ今言われた布施委員の、ICTのすごく利用としての可能性としては、何でもかんでも使っていくというのは自宅でやって、そういう有効なものはいっぱいあるんですけど、それは個人の使用の部分はあるやけど、学校の中ではある程度の枠組み、いわゆる学校の中での使い方のルールは決めて制限しないと、絶対的に無理がある。それで、個人で自由にさわらせることは、潰れるし、いろんなことになるから、必要なと、制限は絶対的に。

#### ○布施隆志教育委員

制限は必ず必要だと思うんだけど、確実に有効なソフトというのがありますので、英単語を調べるだとか、それだとすぐにもう出てきますから、そういう英語だとか数学もそうですし、使えるやつを限定的にやっていけば、それは昼休みにやろうが休憩時間にやろうかというのは、それは全然問題ないんじゃないかという。逆に言うと自己学習として、自宅に帰つても勉強ができないような家庭の子がいたとすると、放課後ある1時間とかそういうときに、このパソコンがあれば、タブレットがあれば、そこで自分で勉強できる。復習もできるし予習もできるという、そういうのが有効に使えるようにするべきだと思いますね。じゃないと環境で差が出てきてしまうと思います。自分の自宅に持っている子だったらいいかもしれんけど、持ってない子たちのために、やはりそういうのを有効に使うというのは、もう本当にせつかくあるのだから、高砂でも一番問題になっているのが、そういう家庭の子供をいかに勉強させるかというところが一番課題なので、ボトムアップという意味でも、非常にこれからの学習能力を上げるという意味でも、制限をかけてもいいですけども、そういうのを使えるようにしていただきたいと思ひます。

#### ○神尾信作教育委員

ちょっと私、違う話ですが、いつどこまで入れるかという話ですが、事務局のほうでは、国の方針、ロードマップどおりでということ、市長さんはもう一挙に中学校3年生までというところですが、私は中途半端ですが、中学校2年生までがええんちゃうかなと思ひているんです。今年度、2年まで。

それは自分なりの考えですが、まず一つは、中学校2年生までに行くということは、

国の基準よりも少し前を言っていますよと、先取、先取りですよというのが一つ。あと、子供たちの立場に立つと、先ほども事務局から連絡あったように、報告があったように、中学校1年生でもある程度工夫をすれば、中3まで使えますよと無線LANが完備しますのでというところで、それが中2まで行けば、もっと使えるだろう。要するに1年、2年、3年全部使えます、現実的にはということ。

あと、教師の立場から考えると、先ほど山名委員おっしゃったように、きょう聞いた新任教師は全員「はい」とすぐ、タブレットが欲しい、なかったら困りますと手を挙げました。もちろん二十三、四歳、五歳までの若手です。当然、学校には60歳前後の教師もいます。当然そのギャップは非常に大きいと思うんですね。そういうことを考えることが一つと、あと、変な言い方になりますけども、一遍にぼんと来るよりも、降って湧いてぼんと来るよりも、ベテラン教師も「こんなんできてええな」と「ちょっと俺も使いたいな、私も使ってみたいな」と、限定販売じゃないですけども、そういうイメージでタブレットを現場が迎えると一遍にすーっとね。中3は一切、教師も子供も使いませんでしたら、これはそういうのはあかんねんけども、使える状態では一応あるんだから、それをこう、教師の立場、それも年配の教師が「ちょっと使ってみたいな」と思えるのは、そういう機運を醸成するのは、そういう方法のほうが結果的には使えるんじゃないか。当然、スタート4月1日じゃなくて、当然おくれてくるわけですから、丸々1年いるわけでもないと思いますので、その辺のことをいろいろ考えたら、現場の意見も、もちろんいろいろ事務局が把握しているとは思いますが、ちょうどその辺の中間あたりが、結果的には子供も使えて教師も望んでいる状態ができて、そんなに、あるのに使っていないやんみたいなの、そういうことが意見的に起こりにくいのかなという気がいたします。

#### ○衣笠好一教育長

今、二つ御意見いただいた、市長さんおっしゃった、山名先生もおっしゃった、1年生に導入した後の、例えば2年生になったときの当初の4月から使えないことによる御答弁で室長が、よそのところから借りてきて使うことも可能なんでって申し上げましたけども、それは入れていただきたいけど、もし入らなかったらという意味で、要らないということではないということ、知っておいていただきたいということと、今、神尾委員さんおっしゃったような、今の現状を見ていましたら年配の先生が、どんと入ってもなかなかその気持ちにならないという、おっしゃられましたけども、現在状況を見ていますと、若い方が中心に使ってはいる傾向はあります。そんな中で、廊下を歩いているときに、若い方が使っているスクリーンに映った授業なんかを見て、「あれいいね。私もちょっと教えて。」っていう形で、結構その若い方に年配の先生も聞かれて操作を学んで、その年配の先生も使っている状況も今、生まれていますので、もうそのための段階的な方がいいんじゃないかって、先生の気持ちが高まるまでっていうのを待っていたらなかなかなんで、もう入れて、そこで使っていただくということを前提にしたほうがいいかなという気はします。今は学年に1台ですから、なかなか使えませんが、教室にあれば、先生方は年配であろうと不得手な方であろうと使うんだということで、しっかりと教育委員会にしても伝えていきますし、そういう研修も充実させていきたいと思っています。

それから、自習のときの課題が、基本的には授業中というのはあります。ただ、今、吉田委員さんおっしゃったように、自習のときも課題を明確にして、余計なところへアクセスするのはだめですけども、ルールはしっかりつくって、その課題に向けてのそれぞれの子供の自分のやりたいところ、自分の習熟度に応じた形で計算なり漢字なり、いろんな形でスキルを高めていくという意味では、自習時、または休み時間なんかも使う



というのも、できれば積極的に使っていただきたい。せっかく入っているんですから。ただ、今言いましたように、運用面でのルールは、しっかりと決めていく必要があるという、これは課題になると思いますのでよろしくお願いします。

○山名克典教育委員

先ほどから、いわゆる納入のことに関してですけども、市長が言われた、一斉にやって入れたらどうやと、先行する意味で入れたらどうやという、そういう意見が本当にすごく大事だと思うんで、今からでも絶対入れてほしいという気持ちがあるんで、市長の立場上、非常に難しいことがあると思うんですけども、もしも英断、決断でそういうことを申し送りの的なもんとかどうか、失礼な言い方になるけどもそういうので、これは全学年最初から中学校は全部入れたほうがいいですということを説明していただいて、そういうのを請求していただいたらありがたいなという気はつくづく思っています。

○吉田美香教育委員

私も、自分がもし教師だったらって考えたときに「使ってもいいよ。」ってぼんと置かれているのと「使ってね。」って渡されたのだったら、全然何かモチベーションが変わってくると思うんですね。「使ってもいいよ。」って言われたら、なかなか手を出しにくいけれども、「はい、これあなたの分です。使ってください。」って渡されたら、多分、子供は使おう使おうっていうでしょうし、いや応なくでもとにかく使おうと思うんですね。だからその辺のところ、できるのであれば、一斉にみんなに入ったら、子供たちは絶対使いたいことはもう100%間違いないので、子供たちは使いたいのに、先生の都合でおくれているっていうのは、私は本来の姿ではないと思うんですね。そこは頑張っていただかなきゃいけないのかなと思うので、入るのであれば、子供のために、一気に入れていただけたらありがたいなと思います。

○布施隆志教育委員

会議の資料にもここに書いてあるように、自分のペースで学習したり、不得意な分野も重点的に復習することで、主体的に学習に取り組む態度を養成しますと、3ページにありますよね。これこそまさに、自分のペースでやれる、個々に持っていれば自分のペースでやれるっていうことにつながると思うんですよ。資料の3ページの(2)に書いてます。教育会議資料の3ページ、(2)の上から4行目ですね。ここの部分にも書いてあるように、先生がもちろん全体を教えるのもあるかもしれないけども、ここに書いてあるように、個々に不得意だとかやりたいことを積極的にやるための、個々に持たせるタブレットだと思うので、もう目の前になかった場合には、やはりそれをわざわざ借りてきてやるというのは、積極的な人間以外はやらないんじゃないかと。やりたかったら目の前にあれば、自分でやろうという姿勢につながると思うので、2年、3年、特に中学生というのは一番旺盛な時期なんで、もう知りたいという旺盛な時期なんで、ぜひ本当に前倒しにできるんだったら前倒ししてもらって、もう1年、2年、3年連続して使えるようにしてあげたいですよ。もうこれに書いてあるので、ここにね。苦手は個人ですってこれは。自分で学びですから、これは。

○登 幸人市長

まず一つは、その配備で小5、小6、中1、これを3学年であれば、中1、中2、中3の3学年にはできないんですかね。それは無理なんですかね。そしたらあんまり、入れるにしても市はお金はそんなにかからない。余分に中2、中3入れようとしたら、初年度は多分、交付金が見つからないということになると思います。ただ、次年度の部分

で先取りして、先に配備する。後からお金もらえたら、それで一緒になるんですけどね。

○吉田美香教育委員

学力学習調査との兼ね合いがあって、その準備も兼ねて、その小学校6年と中3にある試験に向けての、これを使うらしいんですよ、もうちょっと先になると。その準備も兼ねてっていうことですね、確かね。

○登 幸人市長

試験するからといって、その試験のために小5から入れますというのは、ちょっと違うように思いますけど。

○吉田美香教育委員

でも、使い方がわからないと試験受けられない。

○登 幸人市長

いや、学力向上やとか、子供さんの個人の能力を、学習意欲をもっと高めて学習レベルを上げていくんやと、そのためのこのツールやと思いますから、文科省が目指すこのテストの関係で、それでここから入れますというのは、ちょっとそれだけの金を使うのかなと思いますね。それはちょっと違うように思いますけど、それはあんまり言うたら、どうですかね。また文科省、今回も今年度からの試験、採用しないというて、ぼんと飛ばしてしもたから、3年後になったんかな、あれ。そこら辺のこともあるかもわかりませんけどね。そういうことが起きるかもわかりませんね。

ただ、そういうのはできないのかなというふうに、私は思いますわ。継続してその授業が同じようにできるかどうか。

それと、使い方ですけど、先ほども言われたように、本当にこの3ページにそない書いとるわけですね、調べ学習やとか。調べ学習なんかは、これ授業の中で、それ調べなさいというて調べられるかもわからないけど、大概授業の中ではなしに、その授業外でこれ使うということ想定しとんちゃうかなと、私は思いました。だから、持って帰れないんですかって聞いたんですけどね。あるいは図書館に行つてとか、あるいは高砂市、今、新しい庁舎、議会棟でもあれ学習室にしようとしとやね、食堂がね。昼からね。高校生でも中学生でも来ていただいて、そこで勉強していただいたらええというて、いうふうにしようとしとんですけど、その部分も、あそこもWi-Fi入っていますから、これが使えるのであれば、そういう使い方もできるのかなと思います。

それと今、子供さんはスマホやあんなん持っていらっしゃいますし、家へ帰ってもパソコンで、親が持っていますから、それに自分のパソコンもあるかもわかりませんが、もうなれていますから、そんなに我々が心配するほど悪いように使うというようなことは、あんまりないのかなというふうに思いますね。それで、それを悪いように使うというのは、本当に一部の人、一部の子供さんやと思いますわ。その子供さんのために、ほかの全部の人の学習意欲も影響させてしまうというのもいかがかなと思いますね。この子らはこの子らで指導すればいいんで。先ほど言われていましたけど、フィルターが入っているということやろうから、そういったものには行かないということになっていると思いますんでね。

ただ、心配は、せっかく購入したとしても、子供さんの中でよく使う子とよく使えない子、また分かれてしまうと思います。そこら辺の格差みたいな差が生じるということも、学校の中で、それをどうやって縮めていくか、それをなくしていくかというのは、学校の先生方、ちょっと見といていただきたいなとは思いますがね。

これだけの金を日本全国で、5,000億ぐらいかけんのかな全部で、もっとかな。5,000億ぐらいかけて、いやもっとか、1兆円ぐらいやったかな、初年度がそれぐらいか。それぐらい金かけてやるやつですから、もう子供のためになるような予算の使い方になったほうがええのかなと思います。

もう一度聞きますけど、学校の中、先生方の対応、先生の準備というのか、それは今、ことしは11月って言うてますけど、それに入っても大丈夫なような形で、調整はされているということに理解しといたらええねんね。

○衣笠好一教育長

今、市長おっしゃったように、学校の中に入った段階で、機器が整備できた段階で使えるように研修、研修も講義じゃなくて、実際にさわってする研修も含めて、またそれぞれの市主催のものもありますし、各学校で情報教育の担当者を中心として、そういう研修も今、進めているところです。

とは言っても、実際に入ったときに全部の先生が同じようなレベルで使えるかというところは、温度差は確かにありますので、そこは、入ってからもそういった研修を続けて、継続してやっていくというのは必要かなというふうに思います。

○登 幸人市長

国が定めて交付金までつけて、各地方自治体がそれを導入するということやから、もう国が何かするときには、絶対的に制約条件というのか条件つけますからね、指導に対しての条件。だから狭まって狭まって、市もまた同じ自治体ですから、税金使ってやるやつやから、そんな個人の所有物みたいな形にはしなないと思いますね。けどまあそこら辺は、学習という部分で役に立つように、より活用していただけるんでありゃ、その活用もある程度は認めていくということも、私はいいいというふうには思ってますんで、またそういった点、また教育委員会の中でも、まだ半年以上ありますんで、ちょっとまたよく検討していただいといたらなというふうに思いますんで、またその点はよろしくお願いをいたします。

2番目のこの教育予算について、特にこの補正で上げます情報教育事業推進事業について申し上げましたけれども、これについていかがですか。これでよろしいですか。

はい、ありがとうございます。

それでは、その他に入りたいと思いますが、何かございますか。よろしいですか。

なければ、事務局で何かありますか。よろしいですか。

以上、きょうの議事は以上でございます。

これで、第2回の総合教育会議を閉会としたいと思いますが、よろしいですね。

それでは、これをもちまして閉会とします。

ありがとうございました。